

世田谷区にお住いの皆様へ

生物の資源調査のお知らせ

日頃より世田谷区政にご協力いただきありがとうございます。

世田谷区では区内の公園・緑地等計5地区を対象として、生物の生息・生育の現況を把握し、みどり行政の検証と今後の施策の基礎資料とするため、概ね5年に1度、動植物の種数等を把握する生物の資源調査を行っています。本調査は、前回調査から5年が経過したことから、世田谷区発注による下記委託を実施することとなりました。

調査期間中は、ご迷惑をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

記

委託件名 令和8年度世田谷区土地利用現況調査及びみどりの資源調査委託

調査範囲 世田谷区内の公園・緑地等計5地区（都立砧公園、等々力溪谷公園、給田四丁目緑地とその周辺、烏山川緑道、大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺）

調査期間 令和8年5月中旬～令和8年2月下旬（予定）

調査時間 午前8:30～午後6:00

（なお、鳥類調査は午前4:30開始、昆虫類調査の一部は午後8:30頃終了）

調査内容 植物調査、哺乳類・爬虫類・両生類調査、鳥類調査、魚類・底生動物調査、昆虫類調査

調査方法 ①区が委託した調査員が調査範囲において調査を実施します。

②調査員は以下の装いで従事します。

- ・区が発行した身分証明書を携帯しています。
- ・腕章を着用しています。
- ・鳥を観察する双眼鏡や生物を採捕するため捕虫網等の道具を持参しています。

③調査方法について

- ・基本的には目視（鳥類については双眼鏡を使用）、捕獲による種の確認・記録を行います。
- ・捕獲した生物は、種類を確認した後、原則としてその場で放します。
- ・そのほかの調査方法については以下の通りです。

<哺乳類調査>・哺乳類の生息確認のために、各調査地区で無人撮影装置を1昼夜連続で設置します。

<鳥類調査>・調査は早朝4:30から開始します。

<魚類・底生動物調査>・都立砧公園及び等々力溪谷公園の水域を対象として、タモ網・投網・定置網を用いて捕獲し、種の確認・記録を行います。

<昆虫類調査>・捕虫用トラップを1晩設置して、トラップに掛かった昆虫の採集を行います。

- ・烏山川緑道を対象として、夜間の街灯に集まる昆虫を採集します（午後8:30終了）。

注意事項 ・生物の確認状況や周辺の環境等を記録するため、一部写真撮影を行う場合があります。
・本調査は生物の生息・生育の現況を把握することを目的としており、個人を特定する情報の収集は行いません。調査結果は、施策検討の基礎資料に活用するとともに、区HPでお知らせします。

発注者 世田谷区 みどり33推進担当部みどり政策課 生物の資源調査担当
電話 03-6432-7902（平日 午前8:30～午後5:15）

委託業者 アジア航測株式会社 環境部総合環境課
電話 044-967-6306（平日 午前9:00～午後5:10）
070-3978-8154 時間外

▼詳細はこちら



本調査の詳細につきましては、上記QRコードより世田谷区のホームページをご確認ください。